

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	1
経営協議会名称	平成24年度第1回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年 4月23日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	就業規則関連規程等の一部改正(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○今回の就業規則の一部改正(案)については、従来からの人事院勧告に準拠するという方針に従っているのか。</p> <p>→国立大学法人の役職員の給与については、社会一般の情勢に適合するように定めることとされており、社会一般の情勢に適合するということは、国家公務員準拠、つまり人事院勧告に準拠することになる。そのため、本学においては、人事院勧告に準拠するという従来からの方針に変更はない。今回の就業規則の一部改正についても、教職員組合及び過半数代表者に対して誠実な対応を行った上で、手続きを進めることにしたい。</p> <p>○仮に就業規則の一部改正について、人事院勧告に準拠しない場合は、どういう扱いになるのか。</p> <p>→社会一般の情勢に適合するという意味において、人事院勧告に準拠しない場合には、何の基準により就業規則の改正を行うかについて、問われることになる。</p> <p>→臨時特例に係る就業規則の一部改正については、各大学において対応に苦慮していると聞いている。本学においては、予算の状況や過半数代表者との労使協議の状況、他の国立大学の動向を踏まえながら、慎重に検討する必要があると考えている。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	2
経営協議会名称	平成24年度第3回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年6月25日（月）
経営協議会学外委員からの提言・質問等	平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○外部資金獲得を支援する方策を実施するという年度計画があり、進捗状況はⅢとなっているが、進捗状況をⅣにするためには、どのようなことが考えられるのか。外部資金獲得を促進すると、商大の外部からの評価を高めることに繋がり、ひいては学生の獲得に繋がるという良い循環が生まれるかもしれない。今後は、アジアの時代になっていくと思われるので、商大の立ち位置を考えて欲しい。 →この年度計画に対応する中期計画は、元々は、学内における科学研究費補助金の申請率の向上を主眼としているが、ご指摘のとおり、外部資金の獲得を目指すことは大切である。文化系の大学は理系の大学と異なり、直接的に外部資金獲得に繋がるものは少ないが、努力していきたい。</p> <p>○科研費だけではなく、企業から資金を得るためには、お互いに成果を得られる必要があると思う。企業のニーズの把握に努めていただきたい。 →ビジネススクールやCBCを中心に検討することにしたい。</p> <p>○今期中期計画の期間は？ →平成22年度からの6年間である。</p> <p>○大学改革の実行プランが議論されている中、6年間の期間中に、商大の得意分野等を強烈にアピールする必要があると思う。進捗状況の自己評価の数値については、裏付けとなる根拠があると思われるが、努力をした結果、数値が上がっているということを意図しておく必要がある。 →自己評価の数値の根拠としては、膨大な資料がある。教育や研究の成果を数値化するのは難しい面もあるが、出来るところは取り組みたいと思う。大学改革の実行プランでは、各大学がビジョンやミッションを明確化することとされており、本学としても危機感を持って取り組みたい。</p> <p>○科研費申請の取組の年度計画の進捗状況がⅢとのことであるが、今までの取組を超えてはいないという印象がある。もっと取組を強化する必要があるのではないか。 →科研費申請に関しては、教員の研究費の傾斜配分において、かなりのインセンティブを付与しているところであるので、そのことを明確に記載するように検討したい。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	3
経営協議会名称	平成24年度第3回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年6月25日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	就業規則関連規程等の一部改正(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○運営費交付金における人件費相当分の減額は1年分となっているが、今回の給与改定は7月からとなっている。既に支払われた3ヶ月分の人件費の取扱いはどうなるのか。 →労基法上は、過去に遡っての不利益変更は認められないので、何らかの財源により、補填するしかないと思われる。</p> <p>○本件について、教職員組合や過半数代表者等の理解は得られているのか。 →数回に渡る交渉を行い、学内説明会も開催したが、様々な意見が出されていた。</p> <p>○過半数代表者が、給与の削減に同意しない場合はどうなるのか。 →就業規則の改正については、労基署に関係書類を提出することになるが、その場合には、改正に反対という意見書を添付することになる。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	4
経営協議会名称	平成24年度第4回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年10月 1日 (月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	平成25年度概算要求の状況について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○6月に発表された大学改革実行プランを受けて、来年度の概算要求では、かなり具体化されているのか。 →例えば、大学の再編統合を行う大学には、予算が措置されることになる。</p> <p>○一般の運営費交付金が、毎年、減額されていく状況では、プロジェクト経費をより多く獲得する必要があると思う。本学の状況について、説明願いたい。 →本学では、毎年、新規のプロジェクト経費の要求を行っているが、文部科学省における予算要求の査定の基準は分からない。来年度分については、要求順位が第2位である新規プロジェクトが、財務省要求にあがっている。本学においては、運営費交付金に占めるプロジェクト経費の割合は他大学に比べて高い方だと思われる。最近では、大型のプロジェクトの方が採択されやすい傾向にあると思われる。本学では、より大きなプロジェクト経費の獲得に向けて、全力を尽くしていきたい。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	5
経営協議会名称	平成24年度第4回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年10月 1日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	学生の飲酒事故の経過概要について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○学生の飲酒に関する意識が高まるようにしていただきたい。 →第三者委員会からの提言にあるように、学生の意識改革に焦点をあてて、学生自治会等と一緒に検討していくことにしたい。学生の意識改革そのものが、飲酒事故の再発防止に繋がると思う。</p> <p>※関連事項 <u>整理番号7</u></p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	6
経営協議会名称	平成24年度第5回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年12月17日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	職員退職手当規程の一部改正(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○給与等の改正については、個別の大学に裁量の余地があるのか。 →給与特例法に基づく給与の減額措置に関しては、附属病院がある大学によっては、医師や看護師の減額措置を緩和した大学があったようだ。 しかしながら、本来、教育研究に充てるための物件費を人件費に充てることについて、説明責任が生じることになると思われる。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	7
経営協議会名称	平成24年度第5回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年12月17日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する基本方針(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○飲酒事故防止等に関する啓発活動は重要と思われるが、学生自身が深く突き詰めて考えないと、どんなに啓発しても効き目がないと思う。人間としての成長を促すように、品格教育を徹底する必要があると思う。 →学生への啓発稼働については、今年もGW前に数回実施したが、学生には届かなかったようだ。そのため、何度も繰り返して啓発する必要があると考えている。新規に開講を検討している講義については、飲酒の問題だけではなく、学生生活全般に潜むリスクについて取り扱うこととし、講義の一回目には、学長が本学の理念や歴史等について、教授したいと考えている。</p> <p>○課外活動に関する学内規則等を整備するとのことであるが、学生の課外活動については、あくまでも自主的な活動であるので、規則により形式的に規制することは好ましくないと思う。 →課外活動に関しては、何も手続きが規定されていないので、最低限の手続き定めることにより、大学側が学生の活動のある程度把握しておきたいと考えている。規則により、学生を縛ることは好ましくないことであり、本学の校風である自由闊達という精神は、大切にしたいと思っている。</p> <p>○学生の事故等を完全に防ごうとすることは難しいかもしれない。何らかの事故が発生した場合には、学生自らが責任を取る必要があると思う。 →学生の課外活動については、学生自身がその活動を通じて色々な経験をしながら成長していくので、大切なことだとは思いますが、場合によっては、大学側が手助けをする必要があると思う。 →学生に対しては、自己責任がとれる大人になれるように指導していきたい。一方で、大学側は、管理者としてのガバナンスを考えていく必要があると思う。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	8
経営協議会名称	平成24年度第5回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年12月17日(月)
経営協議会学外委員 からの提言・質問等	新入生の「授業料(前期分)」納入時期の見直しについて
経営協議会学外委員 からの提言・質問等 に対する大学側の対 応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○前受金の処理については、BSとPLの調整で済むと思われるが、授業料を4月納入にするメリットについて、伺いたい。</p> <p>→新入生の前期分の授業料については、毎年3月20日頃から納入が始まるが、授業料の減免申請者については予め把握はできるものの、一部の4月納入分の見込みが困難であるため、予算編成・執行に影響が生じている。については、新入生の授業料の納入を、原則として4月に変更したいと思う。また、学生の保護者にとっては、高額な入学料と授業料を別々に納入できるようになるメリットがあると思われる。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	9
経営協議会名称	平成24年度第5回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年12月17日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	国立大学施設整備費補助事業の採択について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○重油ボイラーに比べてガスヒートポンプ方式による個別暖房設備の方が、CO₂の削減効果が高いのか、伺いたい。</p> <p>→ガスヒートポンプ方式の方が、CO₂の排出を抑えることができる。</p> <p>なお、本学の中期計画においては、CO₂排出量の削減目標を明示している。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	10
経営協議会名称	平成24年度第5回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年12月17日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	国立大学のミッションの再定義について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○資料を見ると、本学は、教育を中心として、北海道地域に特化して優秀な人材を輩出しているように見受けられるが、実際には、全国に優秀な卒業生を送りこんでいるのではないか。 →大学が教育、研究を実施するのは本務であるが、本学の場合は、研究よりも教育の占める割合が高いと思われる。卒業生を全国に輩出しているが、本学の特色としては、道内の企業により多くの人材を輩出していることを示している。 →ミッションの再定義については、文部科学省が行うため、本学の意向に添ったものにならない可能性はあるが、文部科学省に対して働きかけをしていくことにしたい。</p> <p>○文部科学省が、個別の大学のミッションの再定義を行うことは、国立大学のカテゴリー化を前提としているように思える。 →多額な国費を投入されている国立大学の存在意義が、問われることになると思う。</p> <p>○本学は教育のウェイトが高いとのことであるが、その特徴として何を示せるのか、他大学との違いを明確にできるのか、伺いたい。企業等に優秀な人材を輩出している実績や東北以北で唯一のビジネススクールの存在をもっとアピールする必要があると思う。 →色々なことを盛り込むと特色そのものがなくなってしまうので、現状の強みや弱みを認識した上で、本学の特色をアピールしていきたい。</p> <p>※本会議終了後に、本件に関して、学外委員から寄せられた意見</p> <p>国立大学のミッションの再定義に関して</p> <p>「研究－教育」の軸と「全国－地方」の軸という2つの軸を用いて、大学のカテゴリー化を考えると、その2つの軸を用いているかぎり、文科省の意向に沿った議論に不本意ながら近づいていく可能性が高い。この2軸自体を批判する必要はないが、別の新しい軸を用いた貴校のユニークな位置づけを提案すべき。思いつきだが、例えば、</p> <p>① 総合大学－専門特化大学 ② 分析知－実践知</p> <p>このなかで、①は百貨店と専門店(ブティック)とを対比し、小売業に両方必要のように、大学にも両方のタイプが必要と論じるもの。②は大学タイプによって、創造される知識が違うことを論じるもの。 いうまでもなく貴校は「専門特化」かつ「実践知」(実学)重視という点で、独自性の高いミッションを主張できるのではないか。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	11
経営協議会名称	平成24年度第6回経営協議会
経営協議会開催日	平成25年2月18日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	平成25年度運営費交付金の内示について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○ラーニング・ユニバーシティの内容について、教示願いたい。 →大学として、ICTの活用や実践教育等を通じて、新たな教育方法を開発し、その効果を測定するものである。具体的にはアクティブ・ラーニングシステムを活用することによって、インタラクティブな授業を行い、学生の主体的な学習を促進させることである。特別運営費交付金の予算には、教室の整備・維持の費用の外に、ICT機器を操作・サポートする技術職員等の人件費が含まれている。</p> <p>○今回の予算措置は3年の時限が設けられているが、運営の主体は教育開発センターになるのか。 →教育開発センターが中心となる。センター自体の組織の変更も念頭においている。また、本件に関連して、教育改革担当の学長特別補佐を既に任命しているところである。 →特別運営費交付金が本学に予算措置されたことは、この分野において、本学が期待されているからだと思われる。今後、本事業による成果を、発信していく必要があると考えている。</p> <p>○他大学の採択状況について、伺いたい。 →他大学の状況については不明ではあるが、おそらく本学はトップレベルにあると思われる。</p> <p>○国立大学改革強化推進補助金の内容について、教示願いたい。 →大学間の連携の取組が中心となっており、道内においては、北海道大学を中心に7大学が連携する構想である。具体的には、教養教育の連携、留学生教育の充実、事務の共同処理において、7大学が連携する取組であり、現在、申請中ではあるが、平成24年度の予算については、未だ配分されていない状況にある。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	12
経営協議会名称	平成24年度第6回経営協議会
経営協議会開催日	平成25年2月18日（月）
経営協議会学外委員 からの提言・質問等	平成25年度小樽商科大学予算編成方針（案）について
経営協議会学外委員 からの提言・質問等 に対する大学側の対 応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○予算については、単年度で編成されているが、将来的なビジョンや経営理念等について、教示願いたい。</p> <p>→大学には、教育、研究、地域貢献、国際対応等が求められているが、本学は社会科学系の単科大学であるので、教育が軸になると思われる。地域貢献については、北海道や小樽市が中心となるが、北海道地域でしかできない教育により、世界に通用するグローバルな人材を育てていかなくてはならないと考えている。なお、優れた教育を行うためには、優れた研究が必要であることは言うまでもないことである。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	13
経営協議会名称	平成24年度第6回経営協議会
経営協議会開催日	平成25年2月18日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	国立大学のミッションの再定義について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○本件について、意見聴取を依頼する対象者について、伺いたい。例えば、本学の同窓会や卒業生等も想定しているのか。</p> <p>→対象者については、本学の同窓会や卒業生等は想定していないが、本学の卒業生でもある経営協議会学外委員の立場から、意見等をいただきたいと思っている。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	14
経営協議会名称	平成24年度第7回経営協議会
経営協議会開催日	平成25年3月18日(月)
経営協議会学外委員 からの提言・質問等	国立大学法人小樽商科大学平成25年度年度計画(案)について
経営協議会学外委員 からの提言・質問等 に対する大学側の対 応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○例年の年度計画と比べて大きな変更点があれば、示して欲しい。 →実学を活用した教育方法の改善に関する計画については、新規の事項 になっている。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	15
経営協議会名称	平成24年度第7回経営協議会
経営協議会開催日	平成25年3月18日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	委員からの質問について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>○本学において、科研費の執行方法について、何らかの指摘を受けたことはあるのか。</p> <p>→科研費については、本学では全て機関経理としており、いわゆる預け金が発生する余地はない。物品の検収については、財務課職員が検収を行っているところであり、旅費については、航空券の半券の提出を義務づける等、厳密に管理しているところである。</p>